
出生の届出をされた方へ（お知らせ）

このたびのご出産おめでとうございます。

出生に伴う手続きをお知らせします。各担当窓口で手続きをお願いします。

（市役所業務時間 平日 午前9時～午後5時30分）

○芦屋市に出生の届出をされた全ての方

項 目	お問い合わせ先
母子手帳の 出生届出済証明のお渡し	市民課 戸籍係 市役所北館1階 5番窓口 (電話 38-2030)

○芦屋市が住民登録地の方

（住民登録地が芦屋市以外の場合は、住民登録地の市区町村へお問い合わせください）

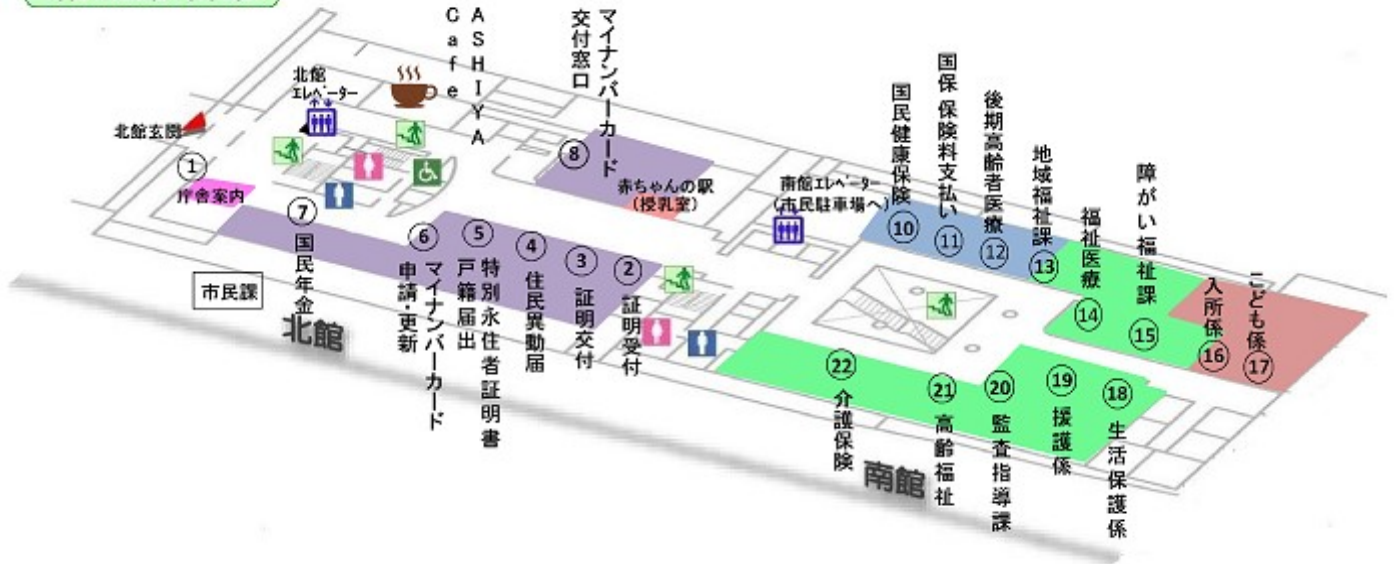
項 目	お問い合わせ先
特別永住者のお子様で、 特別永住許可の申請をする場合	市民課 住民登録係 市役所北館1階 5番窓口 (電話 38-2030)
外国人住民のお子様で、 在留資格の申請をする場合	入国管理局神戸支局 住所 神戸市中央区海岸通り29 神戸地方合同庁舎 (電話 078-391-6378)
国民健康保険加入世帯の場合 *出生にともなう加入手続きが必要です *出産育児一時金の申請について（直接支払制度をご利用の場合は不要です）	保険課 保険係 市役所南館1階 10番窓口 (電話 38-2035)
乳幼児等医療費助成の申請をする場合	地域福祉課 福祉医療係 市役所南館1階 14番窓口 (電話 38-2076)
児童手当の申請をする場合	子育て政策課 こども係 市役所南館1階 17番窓口 (電話 38-2045)
市が管理している住宅（市営・改良・従前居住者住宅）入居世帯の場合 *異動（出生）届の提出が必要です	住宅管理センター 市役所東館1階 (電話 38-2026)
県営住宅入居世帯の場合 *同居届の提出が必要です	東急コミュニティー阪神南管理センター 住所 西宮市六湛寺町14番5号 (電話 0798-23-1090)

市役所庁舎内案内図は裏面をご覧ください。

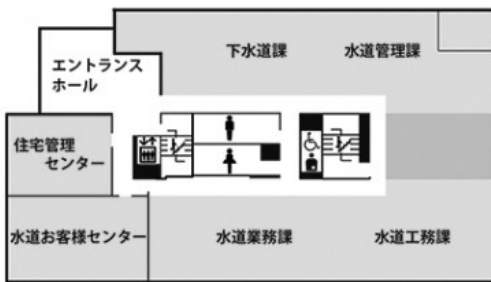
（令和4年6月現在）

窓口のご案内

1階(北館・南館)



東館 1階



芦屋市役所

住所 芦屋市精道町7番6号

電話 0797-31-2121 (代表)